

## 平成28年度第8回理事会議事概要

日 時 : 平成28年11月11日(金) 15:15~16:15

場 所 : 森林総合研究所特別会議室

出席者	: 理事長	沢田 治雄
	理事(企画・総務・森林保険担当)	桂川 裕樹
	理事(研究担当)	田中 浩
	理事(育種事業・森林バイオ担当)	渡邊 聡
	理事(森林業務担当)	奥田 辰幸
	監事	鈴木 直子
	監事	平川 泰彦
	総括審議役	上野 司郎
	総括審議役	國井 聡
	審議役	河野 晃
	企画部長	高橋 正通
	総務部長	松本 寛喜

1. 開会

2. 議事

(上野総括審議役)

ただいまより、平成28年度第8回理事会を開催いたします。本日は議題1件、報告事項が6件となっております。順次説明をお願いいたします。

## Ⅱ－1．早期退職者の募集について

(松本総務部長)

早期退職者の募集についてご説明いたします。組織の年齢別人員構成を適正化し、組織の活性化を図るため、研究育種部門と森林整備センターにおきまして、それぞれ、別紙「早期退職に係る募集実施要項」に基づきまして、下記のとおり早期退職者の募集を行っております。

募集期間でございますが、いずれもすでに募集期間に入っております。募集人員については記載のとおり、対象者につきましては、45歳以上60歳未満でございます。現在のところ、研究育種部門につきましては募集人員を上回った応募がありまして、締め切りを行いました。資料の6ページ以降はそれぞれの実施要領でございます参考添付しております。

(桂川理事)

募集を上回ったというのは研究育種部門だけではなくて森林整備センターもということですか。

(松本総務部長)

研究育種部門だけです。森林整備センターは現在も募集中です。

(田中理事)

研究育種部門に関しても最終確定ではないのでキャンセルになった場合追加募集ということもあるわけですね。

(松本総務部長)

募集人員を下回った場合には、再募集ということもあり得ると思います。

## Ⅱ－3．森林法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法令の整備に関する政令案についての意見・情報の募集について

(松本総務部長)

こちらはいわゆるパブコメでございます。林野庁が実施しているものでございます。意見公募の趣旨・目的・背景は資料に記載のとおりでございます。本募集は、第190回通常国会において成立しました森林法等の一部を改正する法律の施行に伴って定めます政令案につきまして、提出していただいた意見・情報を考慮の上、政令を決定することを目的として行われているものでございます。資料の入手方法や提出方法については記載のとおりでございます。意見・情報の提出の締切日は平成28年11月20日まで

ということで現在公募中でございます。

資料15ページが全体の背景と概要でございます。当所に関係致しますのは16ページの(6)でございます。森林総合研究所研が行います特例業務に関する政令の改正でございます。法律の一部改正によりまして、①法律の題名が改められたこと、②法人の名称が改められたこと、③水源林造成業務が本則に位置づけられたことに伴いまして、政令、施行令の題名をそれぞれ変えるといったこと、そして所要の規定の整備を行うこと、これらにつきましてパブコメの対象に含まれております。

#### Ⅱ-4. 第14回環境研究シンポジウムについて

(高橋企画部長)

毎年秋に行われている環境研究シンポジウムというものがございます。これは、つくば地区の研究機関、大学、一部関東地区の環境関係を研究する13機関の連合による環境研究機関連絡会が毎年行う発表会となっております。今年は、第14回環境シンポジウム「レジリエントな社会・国土を創る環境研究」というテーマで、11月22日(火)に学術総合センター一橋講堂で行われます。内容は、講演及び100件を超えるポスター発表がございます。森林総合研究所からは1件の講演、資料12ページの講演演目の12番目の「平成28年(2016年)熊本地震で発生した山地災害」を、九州支所山地防災研究グループ長の黒川が発表いたします。その他、8件のポスターがございます。今回は当所が事務局となって準備をいたしました。テーマは幅広く選定いたしましたので多様な講演が行われます。

#### Ⅱ-5. 森林総合研究所フェイスブックの開始にむけて

(高橋企画部長)

森林総合研究所は第4期中長期目標期間において、研究開発成果の最大化に向けた取組を強化しております。広報活動においては「研究開発については、森林の多面的機能に対する国民の理解の醸成、林業の振興や木材利用の促進につながるよう研究情報や成果を利用者が使いやすい形でマスメディアやウェブサイト等を活用して的確に発信する。」ということが目標で示されておりますので、その活動の一環としてフェイスブックを開設することといたしました。

概要につきましては、森林・林業関係者に加え、森林・林業や木材に関わりの薄い一般の国民にもアピールすることを念頭においております。フェイスブックをスマホでも見られるよう、写真、図表というのは1、2枚程度の簡単なものとし、イベントの情報や種々の研究成果を発信して参りたいと考えております。

フェイスブックの運営ポリシーを現在作成しており、同ポリシー作成後は、それに則って運用したいと思います。当面は、企画部長、研究情報科長、広報普及科長が運営に当たります。

内容といたしましては、できるだけ頻繁に発信することが重要ですので、理事長、理事、研究ディレクター、研究コーディネーター、支所長等にも協力をお願いして行きた

いと思っております。

資料20ページにありますような形、研究所の写真等がございますが、このようなトップページを作成してそこに書き込んでいくという形を取りたいと思っております。

(鈴木監事)

このFFPRIの表記ですと、森林保険センター、森林整備センターはこの対象には入っていないということですか。

(高橋企画部長)

研究開発についての、ウェブサイトを使った的確な発信ということで準備をしてきたところですので、一義的には研究開発中心と考えてきましたが、森林保険センター及び森林整備センターの情報を載せるということも問題ないと思います。基本はホームページが中心で色々な情報が掲載されますが、フェイスブックは、それを補完する形で運用していきますので、フェイスブックであげたものの詳細はリンクを貼ってホームページに誘導する、そして必要なパンフレット等が見たければダウンロード出来るという形を作っていきます。整備センターのイベント等があった場合には、フェイスブックに載せることは問題ありません。

(鈴木監事)

このフェイスブックの管理者はどなたになりますか。

(高橋企画部長)

管理者は、私と研究情報科長、広報普及科長が3人で担当いたします。

(鈴木監事)

情報を載せたい時は、研究情報科長、広報普及科長の方に連絡をしてそこから投稿されるということですか。

(高橋企画部長)

そうです。フェイスブックの投稿の扱いは通常個人ベースですが、最近企業とか官庁もフェイスブックを利用しており、組織で投稿する場合の管理のあり方を現在確認しているところでございます。

現在検討中の運営ポリシーをもとに複数でチェックを入れないと昨今の情勢では駄目だろうと考えております。スピード感とセキュリティ上の問題とバランスを取る必要があり運営ポリシー等の準備を行っているところです。

(理事長)

当面は、フェイスブック上では事実としてのイベント情報等を取り扱うこととし、オピニオンを載せるところでは無いと思っております。実際細かなところまではフェイスブックにも載せられないと思いますので、具体的にはホームページ等にリンクさせると

か、詳細はあちらでお問い合わせください等、とし森林総合研究所の情報を多様な媒体を通して発信していくツールの一つだと思っております。

(高橋企画部長)

運営ポリシーを定めた後、所内に周知してまいります。

## II-6. 森林整備センター平成28年度コンプライアンス推進月間の取組について

(國井総括審議役)

森林整備センターにおいては、11月をコンプライアンス推進月間として設定し取組を進めてきたところです。昨年度からeラーニングによる研修を始めており、昨年の結果等も踏まえながら今年も去年に引き続き実施することにしたところでございます。

実施期間は11月1日(火)～25日(金)までの間で、各自が都合が良い時間に受講するようにしております。

対象者は全役職員ということで約450名程度になりますが、実施率100%を目指して呼びかけをしているところでございます。

受講方法は、各自が自身の登録されているパソコンを使ってeラーニングシステムにログインして順次受講するというものです。

受講内容の概要につきましては、昨年の実施状況も踏まえ基礎学習部分について教材を若干アレンジしましたが、まず映像を視聴しながら学習を行います。確認テストとは受講したかどうか確認するためのもので、昨年も実施しましたが全部正解しないと終われないようになっており、これによりしっかり知識の定着を図って参ります。また、今年から最後に研修に対する評価を把握するためのアンケートに回答してもらうこととし、この結果を今後の取組に反映させます。

整備センターにおけるコンプライアンスの取組につきましては、5月の整備局長・整備事務所長会議の際にも弁護士を講師に招いてコンプライアンス違反事例をもとにその要因、影響等の講義を通じて知識の修得を図ったり、昨年度作成しました「危険予知確認表」を活用してそれぞれの職場で危険意識を高めるという取組を引き続き行っているところでございます。

(上野総括審議役)

本日の報告事項は以上でございます。

これで平成28年度第8回理事会を終了いたします。

次回の平成28年度第9回理事会は12月9日(金)に森林整備センターで開催いたします。

## 3. 閉会

